



山形県・令和4年度12月補正予算の主な事業①

健康福祉部●医療機関の原油価格・物価高騰への支援(光熱費や食材費などの増し経費に対する支援金)……8億7,800万円

産業労働部●運送事業者の燃油価格高騰への支援(運送事業者への助成)……6億4,200万円

みらい企画創造部●地域の移動手段確保のための地域交通事業者への支援(乗合バス20万円/台、貸切バス10万円/台、タクシー5万円/台を助成)……1億5,800万円

農林水産部●畜産農家の飼料価格高騰への支援(畜産經營への影響を緩和するための助成)……6億円

庄内一丸、知恵と力で世界へ発進

県民の生命と
心安らかな暮らしを
守るために



令和4年8月10日(水)

一週間近く放置された
軽トラックの対応(酒田市)

持ち主は救急車で病院に運ばれ、一人暮らしのために対処できなくなりました。少子高齢化時代の切実な問題を感じました。



令和4年8月11日(木)

第6回山の日全国大会 in
やまがたに出席(山形市)

「山を想い、山を愛し、山と生きる。~樹木輝く蔵王のやまがたから、未来へ~」をテーマに開催。インター生と共に学びました。



令和4年8月17日(水)

遊佐町の県議会議員と
語る会に参加(遊佐町)

県道施工事業や圃場整備事業、バイオマス発電建設などの現地調査を行い、各関係機関より要望と説明を受けました。

県観光戦略について、インター生
と一緒に勉強会(山形市)

新型コロナウィルス感染症発症から急激に落ち込んだ県観光産業の立て直しに全力で取り組む姿勢は、力強さを感じました。

した。この結果、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による資金不足比率は、14.1%だったのが10.0%になり、改善しました。

令和3年度の決算は、新型コロナへの対応に係る病床確保料などの受入れにより、経常黒字となりましたが、本業である医業収支は改善はしたもの、新型コロナ流行前の令和元年度を依然として下回っており、決して予断を許さない厳しい状況です。令和5年度の新型コロナの病床確保料などの政府による支援は、現時点で方針が示されておらず縮小も想定されるほか、不安定な国際情勢による原油価格・物価の高騰によるコスト増が経営を圧迫するなど、懸念材料が多いため、経営改善が必要です。

新型コロナの収束が見通せない状況や社会情勢の急激な変化にあって、持続的に県民医療を守り支えるには、医師をはじめ専門的な知識を持った人材の確保・育成も重要です。その取り組みとして、新庄病院では、令和3年度新たに腫瘍内科の医師を配置。中央病院やこころの医療センターでは、多くの専門研修医が研修修了後もそ

のまま病院に定着。河北病院では総合診療医を令和4年度に配置するなど、医療提供体制の充実を継続的に図っています。

また、高度化、複雑化が進む医療情報システムに関わる医療情報職を採用して各病院への配置を進め、令和3年度から病院事務全般を専門的に担当する病院経営職の採用を開始。加えて、地域の医療需要の変化に的確に対応して、病院の機能や組織体制の見直しを進めるとともに、診療報酬を上位区分で加算取得などに努めて収益向上を図るなどにより、令和3年度の診療単価は、入院、外来とも過去最高となりました。さらにAIによる診療前問診システムの導入など、DXの推進による業務の効率化を進めると、あらゆる角度からの経営改善に努めたいと考えています。

県立病院は、本格的なウイズコロナ・ポストコロナを見据えながら、救急医療や高度で専門的な医療など、地域医療提供体制を支える役割を果たすために、資金不足などの解消計画や中期経営計画に基づき、病院事業の運営基盤の一層の強化に取り組んでいます。

員を対象にするかの判断は病院に委ねられるなど、中途半端な印象です。県民の命と健康を守るために一丸となって対応する同じ職場で働く皆様が、この政策によって格差を助長し、同一職種においても賃金に格差が生じないのか疑問を感じました。さらに、令和4年2月から9月までの期間であり、その後の対応に懸念を感じています。

そこで、令和3年度2ヶ月間の手当支給の実績を教えてください。また、支給対象を看護師のみとしたこと、支給されない病院があることに、県立病院はどのように受けとめていますか。さらに、令和4年10月以降の診療報酬で月額12,000円/人を確保するため、県立中央病院で必要とする金額はどのくらいになり、その負担をお願いする入院患者一人当たりの負担はどのくらいになるのか、病院事業管理者に伺います。

病院事業管理者／答弁

県立病院は、政府の補助事業を活用した看護職員への処遇改善を令和4年2月から実施しています。その令和3年度の実績は、看護師および助産師に対して一人当たり月額4,000円の手当を支給し、その額は合計で846万円です。

支給対象は、政府の補助事業

の算定対象とされた中央病院、新庄病院および河北病院に勤務する看護職員としましたが、病院現場から「①コロナ禍の中で他の病院と同じように県民の命と健康を守るために頑張っているこころの医療センターの職員②看護職員と一丸となってチーム医療を提供しているコメディカル職員についても、同じように処遇改善すべきだ」との声がありました。こうした声を真摯に受け止め、政府の補助事業の制度設計などを丁寧に説明したうえで、支給対象者を決定しました。

令和4年10月以降は、診療報酬制度の中で看護職員処遇改善評価料という新たな加算が創設され、処遇改善を実施するために必要な財源が措置されました。加算の対象となる職員は従前の国庫補助制度と同様であり、当局として見直すべき要素がなかったことや近隣県の対応状況、労働組合との話し合いなどを経たうえで、処遇改善の対象者を9月までの取り扱いと同様にしました。また、中央病院において、この処遇改善を実施するために要する金額は、月962万円で、入院患者一人当たりの負担額は、3割負担の患者の場合1日当たり246円です。

政府の補助事業を活用した県立病院における処遇改善手当の実績などについて

令和4年10月28日(金) / 決算総括質疑

石黒党・議員／質問

令和3年、岸田政権において、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」として、公的部門における分配機能の強化などを掲げ、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の収入の引き上げを閣議決定。令和4年2月に令

和3年度補正予算と令和4年度予算が可決しました。この度の処遇改善の制度は、コロナ禍でPCR検査をこなした「臨床検査技師」や、コロナの重症患者に使用するECMO(エクモ・体外式膜型人工肺)の操作に欠くことのできない「臨床工学生」など、看護職以外の職

令和3年度企業局
水道用水供給事業の状況と対応について

令和4年10月28日(金) / 決算総括質疑

石黒党・議員／質問

企業管理者の説明では、企業局所管の4事業会計の純利益は、①電気事業会計は約26億6,253万円②工業用水道事業会計は約1億180万円③公営企業資産運

用事業会計は約8,314万円④水道用水供給事業会計は約8億6,757万円、4事業会計の純利益の合計は約37億1,506万円と報告され、順調な経営状況であると思います。一方、身近な水道用水供